

## 富山新港火力発電所LNG1号機開発計画に係る 環境影響評価書の届出について

平成26年2月24日  
北陸電力株式会社

当社は、本日（2月24日）、電気事業法に基づき、富山新港火力発電所LNG1号機開発計画に係る「富山新港火力発電所石炭1号機リブレース計画環境影響評価書」を経済産業大臣に届け出ましたので、お知らせいたします。

今回、届出を行った評価書は、環境影響評価準備書手続きでのご意見、勧告を踏まえ、記載事項に検討を加えて作成し、経済産業大臣に審査いただくものです。

なお、経済産業大臣から評価書の変更を行う必要がない旨の通知（確定通知）を受けたときは、評価書及びこれを要約した書類を富山県知事、射水市長、富山市長、高岡市長に送付するとともに、1か月間の縦覧を実施いたします。

### <参考>

本事業は、富山新港火力発電所石炭1号機をリブレースし、LNG（液化天然ガス）を燃料とするコンバインドサイクル発電方式を導入するものです。これにより、一層の電源多様化による安定供給の確保と、更なるCO<sub>2</sub>排出量削減による低炭素社会の実現に貢献できると考えています。

本事業の実施にあたっては、電気事業法及び環境影響評価法に基づく手続きが必要であり、これまで下記のとおり手続きを進めています。

平成23年7月28日 環境影響評価方法書の届出  
平成25年9月10日 環境影響評価準備書の届出  
平成26年2月24日 環境影響評価書の届出

以上